

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品 … 定率法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産(定期預金)	8,100,000	0	0	8,100,000
合計	8,100,000	0	0	8,100,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産(定期預金)	8,100,000	(5,800,000)	(2,300,000)	(0)
合計	8,100,000	(5,800,000)	(2,300,000)	(0)

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(エアコン1台)	197,948	197,947	1
什器備品(空気清浄機1台)	106,150	76,338	29,812
合計	304,098	274,285	29,813

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
生活衛生関係営業対策事業費補助金	徳島県	0	20,716,000	20,716,000	0	
標準営業約款普及登録促進月間補助金	全国センター	0	50,000	50,000	0	
合計		0	20,766,000	20,766,000	0	

6 その他

(1) 消費税 課税売上高が1,000万円以下となるため、翌々期(令和6年度)から免税事業者となる。

計算書類に関する附属明細書

1 基本財産の明細

基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

該当なし。